

# 平成16年度 日置町の介護保険に関する減免制度

※減免制度を利用される方は、申請が必要です

## 低所得者利用者負担の軽減

平成11年4月から平成12年3月の間にホームヘルプサービスを受けていた低所得者の方の利用者負担を軽減します。

### 軽減内容

所得税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の方の利用者負担を平成17年3月まで3%とする。

## 低所得者の介護保険料の減免

低所得者の介護保険料を減免します。

- 第一段階（生活保護受給者は除く）、第二段階の保険料を基準額（第三段階）の1/4に減額します。

対象者（次のすべてに該当する者）

- ①世帯の前年の収入合計額が60万円（3人以上の世帯において、2人を超える人数に17万5千円を加算）以下であること
- ②世帯全員に所得がないこと
- ③市町民税課税者に扶養されていないこと
- ④市町民税課税者と生計を共にしていないこと
- ⑤資産等の活用によっても、なお困窮状態にあること

- 第二段階の保険料を基準額（第三段階）の1/2に減額します。

対象者（次のすべてに該当する者）

- ①世帯の前年の収入合計額が80万円（2人以上の世帯において、1人を超える人数に40万円を加算）以下であること
- 前記②～⑤と同じ

	保険料年額	軽減割合	軽減後保険料
第一段階	20,400円	基準額×1/4	10,200円
第二段階	30,600円		10,200円
第二段階	30,600円	基準額×1/2	20,400円

※基準額（第三段階保険料）・・・40,800円

問合せ先

日置町保健センター 保健課保険係 ☎37-5100

## 図画コンクール の募集

海上保安庁では小中学生を対象に「未来に残そう青い海」をテーマに海洋環境保全に関する図画コンクールを実施します。

審査区分は、「小学校低学年の部」「小学校高学年の部」「中学校の部」の3部門に分け、審査を行います。

応募期間

6月1日～9月17日

対象者

小学生及び中学生

応募作品

画用紙四つ切から八つ切とし、用紙、画材の種類は問いませんが、立体的な作品は、運送の際に破損する恐れがあるので、応募対象外とします。

注意事項

作品の裏面に住所・氏名・学校名・学年・電話番号を明記下さい。学校で集団応募する場合は、学校名・電話番号・代表者名を記したものを添付して下さい。

応募・問合せ先

〒759-4106

長門市仙崎1026番地2

仙崎海上保安部警備救難課

☎26-0240